

速度取締指針

平成28年10月
福島警察署

福島警察署の取締重点

- 福島警察署の速度取締り重点は次のとおりとする。

重点路線…国道2号・九条梅田線 / 重点時間帯等…昼間帯

- 次の場所、時間帯については、信号無視及び横断歩行者妨害違反等の取締り活動を推進する。

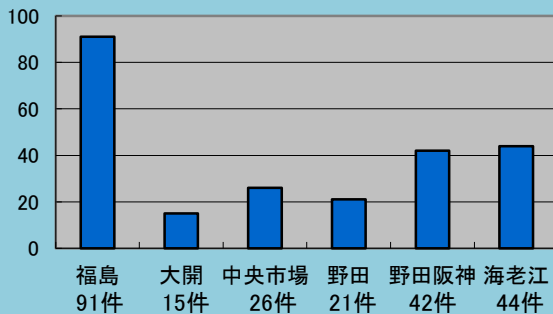
重点場所	国道2号野田阪神前交差点	国道2号中海老江交差点
重点時間帯	午前8時から午前9時	薄暮時間帯

★ 重点以外の場所、時間帯でも、取締りを実施することがあります。

福島警察署管内における交通実態等

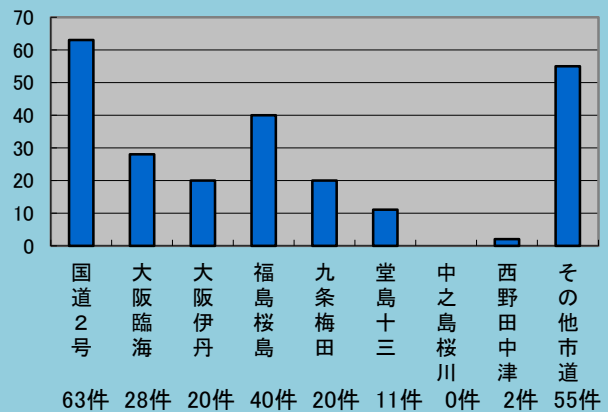
管内の交番別発生状況

- ▼ 管内の事故の約半数以上が福島交番管内と海老江交番管内で発生し全体の56.5%となっており、中でも交通量の多い国道2号における発生が多い。



管内の路線別事故発生状況

- ▼ 管内の事故の76.2%が幹線道路で発生しており、そのうち国道2号、福島桜島線での発生が約4割を占めている。



- 福島警察署は、管内が全体的に梅田・難波方面へのアクセスの至便さから大型高層マンションが建築され、人口増加が著しく平日の昼間帯は人や車両の往来が激しい。
- 管内の主要幹線道路である国道2号は、交通事故が多発していることから、速度違反取締り及び交差点での取締りを重点的に実施する。
- 九条梅田線は、付近の学校の通学路となっていることから、速度抑制のため速度違反取締りを重点的に実施する。

その他の交通指導取締り要点

- 管内の主要な交差点においては、取締りのほか朝夕の交差点活動も実施します。
- 幹線道路以外の細街路における交差点や取締り要望の多い自転車についても、交通事故抑止に向け、指導取締りを実施します。